

令和2年2月28日

桶川市立桶川東中学校
保護者 各位

桶川市教育委員会
教育長 岩田 泉
桶川市立桶川東中学校
校長 矢澤 等

新型コロナウイルスに係る市内小中学校の臨時休業について

標記の件につきまして、令和2年2月27日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部における政府、埼玉県教育委員会教育長からの要請を受け、本市においても市内小・中学校において臨時休業とします。

つきましては、下記のとおり市内小・中学校を臨時休業の措置をとりますので、ご理解の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月3日(火)～3月26日(木)
 - 2 その他
 - (1) 臨時休業期間については、自宅待機を原則とし、家庭学習等の対応といたします。
 - (2) 学校における授業や部活動、給食の支給、学校施設の開放等はやりません。
 - (3) 感染拡大予防のため、習い事等を含め、不要不急の外出については控えてください。
 - (4) 家庭でも引き続きうがい、手洗いをお願いします。
 - (5) 外出時にはマスクの着用をしてください。
 - (6) 卒業式その他登校日、休校実施に伴う諸課題への対応につきましては、今後順次検討し、対処してまいります。
- 学校情報メール、学校ホームページにご注意いただき、特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げます。